

第7回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年8月2日（水） 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室
- 3 出席委員 12名
岡田智委員、池澤龍三委員、小川正人委員、忍足留理子委員、
櫻井直輝委員、佐藤光宏委員、志賀定一委員、志水清隆委員、
高橋史委員、堀井聡子委員、水橋佳也子委員、吉垣親伸委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、佐伯学務保健課長、濱田教育指導担当主幹、
奥学務保健課長補佐、遠藤学校施設課長補佐、崎井学校施設課副主幹、
田中学務保健課係長、七里学校施設課主査、林学校施設課職員
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 1. 開会
2. 第6回協議会の会議録確認について
3. 議題
 (1) 本日の概要と今後の進め方
 (2) 小規模校における各学校の対応策の検討
4. その他
5. 閉会
- 8 配布資料
第7回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 次第
府中市学校適正規模・適正配置検討協議会第7回協議資料
第6回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

会議録

【事務局】

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。それでは、会長お願いいたします。

【会長】

皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

【事務局】

本日の傍聴希望者は1名で連絡をいただいておりますが、まだいらっしゃっていません。到着次第の入室になります。

【会長】

お見えになり次第、傍聴者席へ誘導をお願いいたします。

【会長】

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。委員が1名お見えになっていないようですが。

【事務局】

確認させていただきますが、事前連絡では、全員出席とのことでした。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

【会長】

ありがとうございました。次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

【事務局】

会長と委員2名より、ご自身の発言内容について文言の体裁に関する訂正をいただいております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日、前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

【事務局】

それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第、席次表、前回会議録のほか、後ほどご審議いただく議題に関連資料といたしまして、

資料 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会 第7回 協議資料

を配布しております。資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

【会長】

それでははじめに、次第の3の議題について事務局から説明をしていただきますが、今回は小学校のDグループの小規模校の対応策を協議会の総意として決定することと次回第8回協議会で議論の時間を長く確保するために、中学校のDグループについての説明があります。はじめに小学校のDグループに関する議論を行います。

それではよろしく申し上げます。

【事務局】

はじめに、前回協議会の任期と回数の延長について、会長よりご要望いただき、委員の皆様におかれましても、同様なご意見であることを確認させていただきました。前回協議会后、事務局で延長にかかる事務手続きについて、大きな支障がないことが確認できました。手続きとしましては、8月17日の教育委員会に諮り、了承が得られましたら、12月末までの延長について問題なく進められます。皆様におかれましてはご多忙のところ、協議会の延長にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局としましても、今後の議題についての丁寧な協議、答申内容の確認を滞ることなく進

めさせていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

協議会資料の1ページ目をご覧ください。

本日の概要と今後の進め方になります。

これまでは全8回を予定として進めてまいりましたが、前回の協議会において協議会の回数についてのご意見をいただき、会長とも協議させていただいた結果、回数を2回程度増やす計画に変更させていただいております。

本日第7回は、今回と次回第8回の協議会でも十分な時間をかけて丁寧に進める内容に変更させていただきました。そのため、今回は小学校のDグループの武蔵台小について議論を進めたいと考えております、また、次回に向けて、中学校のDグループの七中についてもご説明までさせていただき、第8回にすぐに議論に入れるように、進めてまいりたいと思います。今まで様々なご意見をいただきましたが、今回は適正化に向けた各対応策について、答申に具体的に記載する内容をまとめて、案を決定していきたいと考えております。

引き続き、より良い教育環境を提供していくためにどのような対応策が他の対応策と比較して効果的であるかも含めたご協議をお願いします。

第9・10回では、これまでの検討を取りまとめた答申書をまとめていただきます。

2ページをご覧ください。

Dグループの武蔵台小の対応策についてこれまでの協議会でいただいた主な意見をまとめております。右に空欄になっている本協議会としての具体的な対応策の案は3つの対応策をどのように活用していくか、協議会の総意として決定していただきたい協議事項になります。第5回の協議会では武蔵台小は通学区域の見直しは周りの学区状況をよく考えたうえで是正すると良いとの意見をいただきましたが、通学の安全面に配慮して見直すことが必要だと考えます。

学校選択制は小規模校の対策として注意して採用すべきとの意見をいただきました。

統合について、武蔵台小の学区や隣接学区を見ても今後の人口増加は見込まれないことから七小と統合すべきとの意見をいただいております。

その他として武蔵台小と七中で小中一貫校の設立する意見をいただいております。

3ページをご覧ください。

武蔵台小の隣接校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数を示した表になります。武蔵台小の隣接校である七小の学級数は標準規模の下限である12学級を維持し続けています。

4 ページをご覧ください。

通学区の見直しと学校選択制の具体的な活用方法を検討するうえで必要となる隣接校の状況を示しております。選択肢はあるものの、学区境近辺に通学を妨げるような施設や大きな道路などがございます。

5 ページをご覧ください。統合後の通学距離と時間についてまとめました。

左の図が武蔵台小の立地に統合校を設置する場合ですが、通学距離、通学時間は最大でこのような想定です。右の図は七小の立地に統合校を設置する場合で、お示ししたとおりの距離と時間の想定になります。

6 ページをご覧ください。

統合校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数になります。

児童数は500人から600人くらいの約20学級の学校で現在の四小や白糸台小に近い標準規模の範囲になると予測されます。

7 ページをご覧ください。他市の統合の事例を紹介します。左側が多摩市の事例になりますが、二つの学校と学校の一部で3校の学校で構成された新校が設立されたものの、対策後の学級数は11学級となっています。右側は立川市ですが、17学級と8学級の学校が統合し、対応策実行後は20学級の標準校が設立されています。

8 ページをご覧ください。

標準規模未満の学校でのメリット・デメリットになります。何度かご覧いただいているかと思いますが、改めてごらんいただき、小規模校がデメリットに感じている部分をどのような手法を採用すれば、教育環境が改善できるのか、充実した学校生活を送るためどんな手法が好転させるのかなどをお考え下さい。

9 ページをご覧ください。

学校選択制と統合の主な手法についてまとめました。小規模校の学校選択制の対応策としてブロック選択制、隣接区域選択制、特定地域選択が考えられます。統合では既存学校の活用と新たな用地を確保して行う新設統合などがあります。

10 ページをご覧ください。

2033年までの児童生徒数推計ですが、これまでお示ししていたのは2028年までですが、6年後よりその先10年後を見据えた2033年までの推計にも減少が見られることが分かりました。

以上で説明を終了します。

【会長】

それでははじめに、事務局から説明についてご質問とかご確認したいことなどがありますか。

【会長】

私の方から事務局にお聞きしたいのですが、仮に統合を選択した場合、先程事務局からの説明もあったように既存の学校に吸収合併という方法と、新設統合も考えられると思います。仮に新設統合をしたら新設統合の用地確保の予定はありますか。

【事務局】

今のところそういった土地は確保できておりません。

【会長】

わかりました。ほかに皆さまの方で質問ございますか。

【委員】

最後の10ページにあった児童・生徒数の推計について、児童数の10年後の推計に何か根拠はありますか。

【事務局（有限責任監査法人 トーマツ）】

推計の根拠ですけれども、2028年までの児童数につきましては現在産まれている令和4年度時点の府中市の住民基本台帳人口のデータを基に推計しております。29年以降、まだ産まれていない児童数になるのですが、コーホート要因法という人口推計の方法に基づきましてこれまでの府中市の出生率などを参考にこれくらい産まれるだろうという計算をさせていただいております。

【会長】

他にありますか。なければ意見交換に入りたいと思います。それではどなたからでも構いません、発言されたい方からお願いいたします。

【委員】

武蔵台小学校の対策の候補のその他にある、武蔵台小と七中で小中一貫校にするとい

う意見ですが、そのメリットとして考えられるのは、この立地は府中市のメディカルエリアで、病院とすごく近い場所にあるということです。というのも、今年から府中市の保育園で医療的ケア児を受け入れるようになって、その子たちは府中市の小学校・中学校に行きたいと考えると思うのですが、やはり学校で医療的な行為をするということは配属された看護師さんもすごく不安なところが多いらしく、特別支援学校において医療ケアを進めていた段階でも、病院の近くにある学校とそうでない学校とでは安心度が違ったので、近くに大きな病院があると、安心してそのような子どもたちが通える学校になり得るなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは順番にお願いします。

【委員】

病院が近いということで、病院が必要な児童・生徒には良いなと思う半面、府中市の中の立地でいうと、北西の端に当たるので、距離、時間の観点で難しいというところですね。中学生くらいならいいと思いますが、小学生は通える距離に限られるので、一貫校にするとしても、かなり限られた区域からの子供しか受け入れられないかなという印象です。

そう考えると、以前にも話しましたが、通学区域を見直すことによって人数を適正化することが効率的なのかなと思います。

【会長】

ひととおり全委員からご意見をお聞きしたいと思います。まずは順番にお願いします。

【委員】

医療センターの話が出たのですが、武蔵台小に5分、七小に8分程度の距離であり、あまり変わらないのかなと。やはり精神的な距離といいますか、利用される方からすると、地域の拠点となる医療施設の精神的な距離というのは近い方が良いということでしょうか。

【委員】

何か突発的なことがあったときに、すぐに医療機関に運べる距離であると、安心感が違うと思います。

【委員】

この問題には、多くの課題が関係してくると私も勉強しました。1つ目の問題としては建物の老朽化と改築計画の過渡期であるということ。2つ目は大規模校の問題も同時に解決していかなければいけないということ。3つ目は地球規模でエネルギー消費の環境問題に直面しているということ。4つ目はデジタル化が進んでいる一方で電力を消費しないことが求められる、すなわち、施設と子どもたちのニーズが合わないこと。そういう問題を解決するには私は統合かなと思います。ただ武蔵台小学校、七小は人数が少ないですし、アットホームで保護者の方の繋がりもすごく強く、地域のつながりも強いので、学校をなくすというイメージでは賛同が難しいと思います。そのため、七小と武蔵台小をダブルにして、統合しても楽しい小学校にいけるということで、子どもたちにもきちんと説明すれば、時間がかかるかもしれないけれども、子供たちにも理解して頂けるのではないかなと思います。

どんな学校が良いかなと自分なりに考えたときに、「もっと楽しい小学校になるのだ」というワクワクがあれば、きっと子供たちも賛同してくれると思います。また、障害がある子どもと一緒に活動できたり、大型の遊具があったり、英語教育に特化していたり。中学校になると英検の保有状況によって内申にも響いてくるので、英語教育に特化していると保護者も嬉しいかなと。中学に行って英検だ、漢検だというふうに言われても困るので、小学校のうちから学校で英語教育ができるようなものがあると保護者が嬉しいかなというふうに思ったりします。英語教育をのばしてもらえると塾に行かないでも良いので総額の負担が減ると思います。

方法としては、新しく建築して、今ある学校の使えるものを全て新しい小学校に持って行って校歌をそのまま残すという方法も良いのではないのでしょうか。二校を一つにするのではなくて、二校をそれぞれ残してという方法もあるのではないのでしょうか。

【会長】

少し確認させていただきたいのですが、確かに統廃合する場合は一つの学校に合併や吸収というのは分かりますし、新設学校を作るというのも分かりますけれども、今の話では七小と武蔵台小学校はそのままにして、その二つの学校を一つの学校として活用するというのでしょうか。

【委員】

建物は一つに新設して、中学もできればそこで一つにして、小中一貫にすることを少し考えていました。

【会長】

そうすると、武蔵台、七小、七中を一貫校にするということですか。

【委員】

広さはわからないのですけれども、武蔵台小の隣の大きな土地を活用できないのかなと思っていて。プールも3校を1つにするだけで、だいぶエネルギーの削減になり、安定してプールの授業ができるようになったりするのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。また一通り議論したいと思います。委員お願いいたします。

【委員】

前回話し合った大規模校は、正直に言うと急に変えることは難しいと思っています。小規模校は大規模校とは次元が全く違っていて、クラス替えができにくくなっている状況にあり、多様性の時代でもありますし、固定のメンバーで6年間過ごすよりも、できればより多くの人たちと接する機会を与えた方が良いのではないかと思います。また教員の先生方の負担も小規模校・大規模それぞれ大変なものもありますでしょうし、PTA役員のなり手が不足していることもよく見るので、できるだけパイを大きくしてそのような大変な状況は解消することがいいのだらうと思います。そういう意味で、デメリットもありますが、統合を考えた方がよいのではないかと思います。

ただし、低学年の児童の通学は気になります。距離があり、どうしても学区の外側のお子さんにとっては通学が大変な不利益なるので、通学区域の見直しもセットでやるべきだと思います。通学区域の見直しが難しい場合は、少なくとも、遠くなる区域に限っては学校選択制を利用できるようにして、近くの学校に行くための余地を残す配慮は最低限必要ではないかと思います。

私はある自治体で教育委員会をやっていたときに、エネルギーの観点は、3.11の際、どうしても電気代がすごくかかるということで、学校のプールを全校で運営することが困難になりました。ポンプで莫大なエネルギーを使って水を循環させなければいけない、濾過をしなければいけないのですが、そのエネルギーは、学校全体のエネルギー消費の15%を占めるのです。3.11の頃、エネルギー消費量を15%削減しろと言われていた中で、段々と民間のスイミングスクールとタイアップして一緒に授業をしましようということでアウトソースしました。その時に議論したのですが、プールに通えない学校はどうするのだ、往復一時間もかけられない、という際に、いくつかのエリアで1つ室内プールを作って、子どもたちがそこに通ってプロに教えてもらう、という授業体制を組みました。そうすると、熱中症の心配だとか、大気汚染の問題があっても室内であったら1

年間通じて活動できるというメリットがあります。また、走るのは苦手だが、泳ぐのだけは得意ですという人もいるので、体育大会だけではなく水泳大会などもやってみて面白いのではないのでしょうか。ソフトの攻め方という意味では水泳大会を3、4校合同でやってみるのも面白いのではないか。イベントについては夏と冬それぞれイベントがあって、それぞれ得意な分野があっていいなというふうに思います。

余談ですが、先ほどの人口の話で、いつもこのような議論では将来推計ばかりを気にするのですが、児童数が1万人という次元はいったい遡るといつの時代のことなのだと思うのですが、実際に遡ってみると、だいたい1970年ぐらい、要するに昭和30年代とかぐらいまで遡らないといけません。昭和30年、40年というのはグッと人口が伸びていたもので、逆に言うと昭和の時みたいに関口が増えるというふうにおっしゃる方いらっしゃいますけれども、実際は逆の方のベクトルに進むというか、人口は減る方向で考えていくことになります。先ほど祭りと言いましたけどお祭りをやるには人がいないと、神輿を担ぐ人がいないと成り立たちません。そこからバックキャストで考えていくように、悲しい方向ではなくて、前向きな方向で考えてもいいのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。委員お願いいたします。

【委員】

皆さんの意見がわかりやすく、特に委員がおっしゃっていた、2校を1校の建物内に残すという意見は、例えば分かりやすくいうと銀行の統廃合のブランチインブランチだと思えます。理にかなっています。ショッピングモールもしかり、イオンモールもしかり、集約すれば効率的かつ目が届くのですごくいい意見だなと思えます。プールの話は、拠点のプールに通うという方法を考える方がより効率的かつ集中的に安全管理をできると思えます。

統廃合を考えていたのですが、統廃合を学校でやる場合、通学のことも含めて、学校は車の乗り入れをしやすい造りの方が良いと思うのです。通学時間が40分の部分から、一年生が通わざるを得ないという状況に絶対になるじゃないですか。仮に七小で統合するとしても武蔵台小で統合するとしても、どちらに統合しても、40分の距離というのは、往復で80分であり、真夏の今の時期に下校はさせられないくらいであり、保護者が迎えに行くというスタンスで出てくると思います。ですが、地方の学校は車で乗り入れやすい環境なのですが、東京の学校は基本的に車で来るという前提で作られていません。当然そうなのですが、これから先、統廃合を考えた場合は、車で乗り入れることと、バスも乗り入れる学校にしておけば、その通学距離を少し埋める方法もとなる

のではと思います。

スクールバス推進派というわけではないですが、私の同僚に話を聞いたら、山梨の小学校に通っていたので、最初からスクールバスで登校するのは当たり前とっているらしいのです。決して悪いことはないと思うのですが、もちろんバスのこともいろいろあると思うのですが、仮にその時間帯を地域によっては路線バスの何本かだけを学校内に立ちよらせるという運行を取るということもありえますし、そういうふうなやり方をして一校ずつ統合して、よりよい形になるとよいと思います。皆さんがおっしゃった形でいいと思うのですが、統合することでこういう安定がありますよねっていうところを押していけば、統合がプラスに働くというイメージになると思うのでそういうところが大事かなというふうに思います。その上で、統合することはやはり必要なのかなというふうには私も考えます。

統合先の学校をどちらにするのかという点は難しいですね。武蔵台小の方が敷地面積に余裕があるのであればそっちのほうかなという気もします。学区域図の武蔵台小学区一番左下の角のところを見ていただくと東八道路が終わっています。真下に新府中街道があるのですが、まもなく、この東八道路は十中の方までバイパスで繋がるのです。わかりづらいかもしれないですが、十中の十マークの左側で、もうここに実は陸橋だけが出来上がっています。ここから斜めカーブで東八道路につながって左下にある日野バイパスと一直線で東八道路が完成なのです。つまり、七小学区内ど真ん中にバイパスが通るので、そこも踏まえて学区の将来をイメージした方がいいのではないかと思います。

【会長】

知らない情報もありがとうございました。次お願いいたします。

【委員】

小規模校のデメリットを解消するためにも、統合が現実的なのではと思います。七小、五小の建て替えが同じ時期に予定されているので、どう建て替えを進めていくのかイメージがわかりませんが、ただ委員がおっしゃっていたバイパスの橋もありますし、七小の学区境からは学校選択制が利用できるようになっていけば保護者の方も安心できるのではないかと思います。先ほど委員などがおっしゃっていたように、統廃合は後ろ向きなものではなく、寂しいものではなく、前向きなものでより良くなるための統廃合であることをどれだけ打ち出せるかが大事だと思います。その前向きさというのはどういう風に表すのか、どういうもので実施をするのか、難しいかもしれませんが、検討できればと思います。

【会長】

ありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

私は武蔵台、七小、七中学区で青少年健全育成のボランティアをさせていただいているのですが、小規模校の学級数、児童数について、武蔵台小の少ないことをみると、このままではいけないと思うので、ここで統合するのがやはり望ましいのかなと思っております。一緒に活動している中で、地域も近いですので、児童館も武蔵台文化センターの中に一箇所ありまして、そこに集まることも多いので、いいかと思っております。

場所も、新しい場所の予定はないですということだったのですけれども、七中の隣に武蔵台文化センターがあったり、少年野球場がそのまま繋がっていたり、今潰れてしまった武蔵台プールの跡地とかもあるので、そこが府中市の土地だったら、そこに新しい建物とかを移動させやすいのかなというふうに思っています。そういう面でも統合して行くのが理想かなというふうに思います。

距離を考えると、七小の南の端からは遠く、七小の学区域には先ほどの道路のこともありますし、そこも考えながら進めていければと思います。大人の面として、コミュニティのつながりを考えると、武蔵台、七小学区の北山であったり西原町であったりは一つで動くことが多いので、一つの地域として考えやすいのではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

先ほど委員がおっしゃったプールの中で、昨日聞いた話では、府中市は市民プールがいっぱいあったのに、老朽化で閉鎖になって、新しく作り直す計画等はあるのかといったことを聞いていました。そういうことを考えると、学校プールをなくして、市民プールをそれぞれ新しくして学校で活用するという形が良いと思いました。以上です。

【委員】

非常にこれは難しい問題ですが、私の考えは、武蔵台小学校と七中を小中一貫校にしたらどうかと。府中市には小中一貫校がないので、初めてここで導入して、どういった形になっていくかまだわかりませんが、こういう形をとったうえで、また新しい形を考えていくというのも一つあるのではないかと思います。お互いに小規模校になっていった理由があるわけですが、府中市の全体から見ると、そういった一貫校に入りたいという子供たちも出てくるのではないかと、そういった教育の方法も変わっていくのでは

ないかというようなことで、期間が当然長くなるわけですが、一つの小学校、一つの中学校が一体化したのものと存在してもいいのではないかと考えます。以上です。

【委員】

先日車でこのあたりに行く用事があったので付近を回って見たのですが、委員がおっしゃったように、警察病院があった所及び、警察の寮があった所の土地が大きく空いていますけども、他はほぼ空いていない。そういったことを踏まえると、これ以上人が増えることはないだろうと思っておいた方がいいと思います。ではすぐに統合なのかというと、私は小さな学校にも行った経験がありますので、小学校より中学校の方が、先生の数が足りなくなる。教える教科の担当の先生が足りないと大変なことになる。小学校は基本的には担任がある程度面倒を見るということがありますので、中学校が小規模になったときの大変さというのが、一般的に言われているほどではないというのを実感しています。例えば統廃合において、校舎の建替えの時期にきているということもありますし、それから委員がおっしゃったように、統合することによるメリットは大きいのだろうなと思っておりますので、新設するとしても校舎を建て替える時期が統合における一つの大きなタイミングになるのではないかと考えています。ただ、資料を送っていただいた時から5ページの地図が気になっていて、学区の形が南北に長いなど。この辺がなんとかならないかと思っておりました。先ほど、委員がおっしゃったように、東八道路がどうなるのか、もし東八道路が国立市との境まで行ってくればいいのですが、本宿小学校が近いですから、ある程度の児童は、本宿小学校の方に移って、残りの児童を七小と武蔵台小のどちらかで統合、というのが一つの案としていいのではないのでしょうか。すべて七小と武蔵台小を統合するとなると南北に非常に距離があるので、通学時間が徒歩で40分近い等の問題がどうしても出てきますので、学区編成も含めて考えた方がいいのではないかという意見には賛成です。また、先ほど所有地の活用もできないかという話がありましたが、もう一つ気になっているのが武蔵台小学校の裏にあるテニスコートでございます。統廃合ではなく、もし校舎を設立する場合はあそこも活用することができるのでしょうか。活用出来たら、かなり広いスペースを取れるのではないかと思います。いずれにしても、地域を回ったときには家が建て込んでいて、これ以上人が増えることはないでしょうし、東八道路が伸びると七小学区内で現在住んでいる人は立ち退くだろうと、そうするとますます人が減ってしまうのではないかと思います。以上です。

【会長】

いままでの委員の皆さんからのご意見をまとめると、基本的には地域の人口動態の推移を考えると、統合という方向で検討すべきというのが大勢の意見だったと思います。

ただ、統合ということを考えた場合、実際にどのように統合するのか、一つの学校に吸収合併したらよいのか、先ほどの意見であったように一つの学校に二つの学校を入れるなど、様々なアイデアがあると思いますが、統合という方向は状況を考えるとやむなしということだと思えます。ただ、統合した場合には通学距離が長くなるご家庭、児童も出てきますので、その場合には、本宿小や九小等の近隣の学校の方がより近いという通学距離であれば、境界のご家庭や児童には通学区域の選択や見直しも含めて柔軟に対応するという事も検討する必要があること。それから、距離が長くなる分、通学の手段をどうするのか、スクールバスや路線バス、ないしは自家用車の活用も視野に入れて考えたいという統合の検討という方向だと整理できます。それにプラスして、もう少し前向きにということで、小中一貫校の設置という選択肢もあるのではないかという意見もありましたが、今後どういう風に詰めていくのか、もう少し時間がありますので、今の方向性を踏まえて更に意見を伺いたいと思えます。まずは副会長、ご意見ありますか。

【委員】

私も七小で校長をしていた時期があり、その時の5, 10年くらい前から東八道路の計画は立っていたので立ち退きはもう始まっていました。当時から囲いができた空き地が多く、子供の登下校を考えるとかえって危険であると感じました。子どもの登下校の安全対策上心配していましたが、七小の地域も武蔵台小の地域も、地域の方たちがとても学校を応援してくださる地域で、小さい学校ではありますが、地域の方たちが登校の見守りで朝から20人以上が立ってくださっていて、「〇〇ちゃん今日来てないよ」等、教えてくれました。私の方からありがとうございますとお礼を言って、地域の方たちに安全を守っていただいたところです。そう考えますと、地域の方たちは、学校が統合しても、先ほどほかの委員さんからもお話しがりましたが、その学校ならではの特色を、英語でも、インクルーシブ教育でも、ICTでも何かに特化した特色が打ち出されていれば、その学校は統合した際に市内からも通えるといいのかなというのの一つ。

それから、実は七小の学区は国立市と接していて、子どもたちはどちらかというところ府中市より国立市が生活圏となっていることが多いです。十中の傍の子どもたちは、国立市に接していて、その近くに国立七小があり、国立七小の放送やチャイムが聞こえる距離にありながら府中七小に通っています。それでも結構な距離があります。東八道路ができたなら学区が分断されて怖いなど、大きな道路ができてそこを渡らせるというのは歩道橋ができたとしてもとても怖いことだと感じていましたので、そのあたりの子どもたちが、本宿小限定ではなくて、自由に選べますよという自由選択のような形にしてあげますと、保護者の方も子どもたちも自分たちの意思で学校を選べることへの需要が生まれるかなと思えます。

七小は、車の話でいうと、この地域は消防車両が入らない袋小路が、北山にも西原に

も非常に多いです。一步入ってしまうとバックでしか出られない、火災が起きたら怖いなどという地域でもあります。そう考えると、武蔵台の方にある土地を有効活用して校舎を建てて、車が乗り入れられるような駐車場のための敷地を確保しながら新しい学校が出来たらいいのかなと思います。

最後に、統合することによって、子どもたちの学びの質も変わるなど思っています。単学級や二学級であると、人間関係が変わらず、幼稚園や保育園からの事情も含めて、この子とこの子は同じクラスにしない方がいいと話し合っても、次のクラス替えの時にまた一緒になってしまうことが多い。保護者からすると、「申し送りされていないですか」と3年生でも5年生でも言われます。子どももそれなりに成長しているので大丈夫ですよとお答えをするのですけれども、幼稚園から申し送りされたことを5年生のクラス替えまで引っ張るということはできません。ただ大規模校では、クラス替えの時に小学校からを一人一人の資料を積み重ねますので分けることが可能です、5クラスや6クラスあれば。二学級、まして単学級では、一度人間関係が固まってしまうと、強い意見の子に流されてしまって中々自分の意見が言えない。でもそういう面で言うと、いろいろな意見があっていいということを知る、学習形態もいろいろな形態が考えられる、地域に出て行って学ぶ時にも2グループしかなかったら行くところは限られてしまうが、8グループあったら8か所に行って交流することができる。そういった面で学びの質が変わってくると思いますので、特色ある教育も統合に伴って作ることや、子どもたちの学びの質が変わっていくことをアピールすることで、かなり保護者からの賛成は得られるのではないかなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。統合で学級数が増えることを積極的に活用して、新しい学校を作る、新しい教育の取組みをするというのは、地域から統合への支持を集められるのではないかと、むしろそういったことに統合への積極的なイメージを作っていくというのはご意見としてあると思います。

一応、これで全委員からご意見を伺いましたが、他の方のご意見を伺って、更にご意見を言いたいという方がいらっしゃればご発言ください。

【委員】

方向としては統合によって解決を図っていくということになると思います。非常に聞きにくいところではありますが、事務局の方に伺いたいのですが、例えば、既存の他の小中学校についても改築計画が進んでいるところですけども、昨今の予算の高騰や資材不足で、現状の計画についても見直しがされて、不透明な状況にあると認識しています。そのような中で、統合という協議会の中では一番良い方向性に向けて動いていくことになると思うのですが、実際にそうなったときに、計画を実行できるのか不透明だと感じ

ているところです。新たに学校を建てるのではなく、既存の学校を活用するという話がありましたけども、何かしらの段階で新たに手直しが必要で、そのまま使うというわけにはいきませんので、再度手直しをする予算が出てくるとは思いますけど、こういったことについて、見通しは立たないでしょうけれども。この協議会の方向性が出ようとしていますけど、そういったところへの見通しとして、ゴーサインが本当に出せるのか、この場ではお話しづらいところではあると思いますが、私としては気になっています。ある程度差し支えない範囲で伺えたらなと思っています。

【事務局】

学校の老朽化対策については、今年度から来年度末にかけて見直しを行う予定です。この7月に、委員にも学識者として入っていただいて、学校施設老朽化対策推進協議会を立ち上げさせていただいております。適正規模の答申が8月末に出る予定で、答申の内容やそれに基づいた市の考え方を引き継いだ形で老朽化のほうにつなげていくという考えで進めてまいりましたが、12月まで伸びたということで、引継ぎの仕方は事務局の方で検討していきたいのですが、今回は適正規模と老朽化対策については、ここでの考え方を踏まえた老朽化対策につなげると考えておりますので、答申とそれに基づく市の考えというのをうまく受け入れながら、老朽化対策の方に反映していきたいと思っております。そのため、答申に書き込めるかという点も含めて、老朽化対策を具体的な形でどこかにつなげられるのかも合わせて年度末の計画に反映したいと思っています。ただ、今後の計画も、物価高騰や児童数の増減によって変わってきているところもあるので、老朽化対策については6年度末に作るものがすべてではなくて、定期的に見直しをしていくということです。

【委員】

先ほどの学校1校の中に複数の小学校という意見で、例外中の例外ですが福島県の大熊町が被災したときに、避難先の会津若松市というところで、廃校だった場所に2つの小学校が入って残すという形をとっていました。職員室は1室なのですが、子どもたちの学校は分かれていましたし、先生たちも2つの学校に分かれた形でした。制度的に可能なかということ、例外中の例外なので難しい所ですが、検討の余地はあるのではないかと思います。

もう1点、統廃合というアイデアが出てきていますが、統廃合は基本的に不利益が発生するので、デメリットの方に目が行き過ぎると不利益の解消に力を入れすぎて、統廃合のメリットが消えてしまうことになりかねません。先ほどの学区選択制や通学区域の問題で、別の学校に行くことになると、また別の学校での統廃合をとったことにもつながることがあります。人口減少社会において、それを賢く分配するというのを考え

ると、計画的に分配していく必要があり、個人の利益を追求するよりある程度全体の利益を約束して、子どもたちに学習環境を提供するという考え方をしていかないと、意味がなくなってしまうのかなと思います。

もう1点気にしなければならないのは、学校の規模を確保すればいいのか、それとも学年の規模を確保すればいいのかという方向性はそろえるべきだと思います。小中一貫校を作ると縦の方向になるので、学年の規模は増えずに学校の規模が増えるがそれでいいのか。小学校同士の統合だと横の方向になります。太くしたいのか長くしたいのかという点はコンセプトとして共有しておかないと、最終的に統合して学校を作ったけれど、人間関係は固定されたままなどといった問題が残ってしまいます。メリットを強調するためにいろいろなアイデアが入ってくると思うのですが、元々のアイデアが活きるような組み合わせを考えていけたらなと思います。以上です。

【会長】

事務局に確認ですが、今までの議論を踏まえると基本的には武蔵台小は統合という方向で、ただし、統合の中身についてはいろいろな議論があり、統合によって通学距離が長くなるご家庭や児童に対してどういう対応策をとるのか、通学区域の見直しなのか、スクールバスを用意して送迎するのかなど、統合を進めていくことに伴う様々な問題がありますが、これはここで議論することではなく、協議会としては統合という方向で、こういう検討課題がありますよということで、報告書を作成する方向としたいと思います。これ以上踏み込んだ議論はこの場では難しいと思います。武蔵台小についてはこの辺でよろしいでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。予定では第9回に案として示させていただく答申については、会長のおっしゃった内容を踏まえたうえで、事務局から提示させていただければと思います。答申をいただいた中で、最終的に市の教育委員会のほうで様々な検討課題を含めて、考え方をまとめさせていただくことになると思います。

【会長】

それでは武蔵台小については打ち切らせていただき、七中の説明をしていただいて、次回はすぐに七中の対応策を議論できるようにしたいと思います。

【事務局】

はい、それでは11ページをご覧ください。

Dグループの七中の対応策についてこれまでの協議会でいただいた主な意見をまと

めております。右に空欄になっている本協議会としての具体的な対応策の案は3つの対応策をどのように活用していくか協議会の総意として決定していただきたい協議事項になります。表のとおりまとめておりますので、ご確認をお願いします。

12ページをご覧ください。

隣接校の児童数・1学級あたりの児童数・学級数になります。

七中の隣接校である十中の学級数は小規模校の規模を維持すると予測されます。

13ページをご覧ください。

検討対象の七中は様々な意見をいただいております。これまでも検討いただいておりますが、改めて対応策についてご意見ををお願いします。

次回第8回に向け、ご意見をいただく予定ですのでよろしく願いいたします。

【会長】

議論は次回にしたいと思いますが、事務局から説明についてご質問やご確認したいことなどがありますか。

【委員】

東八道路のバイパスの件で、十中の上の点線が延伸の計画だと思っておりますが、中学校の議論をするうえで、バイパスの状態がネックになるように思います。道路の敷設状況や今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

東八道路の現状や今後の見通しは、次回の協議会でお答えできるように準備しておきます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

それでは無いようですので、このあたりで締めさせていただきます。

【会長】

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から今後の予定について、お伝えいたします。

次回の第8回協議会の日程でございますが、10月10日（火）に開催予定とさせて

いただいております。少し時間がありますので、次回に向けた対応策についてご意見を整理し、参加いただけますようお願いいたします。

以上でございます。

【会長】

事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

それでは無いようですので、これで本日の第7回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

以上